

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況及び効果検証報告

II 雇用の維持と事業の継続 ～暮らしを支え、守りきる～

単位：円

担当課	事業名	事業目的	事業実績と成果	総事業費	
					交付金充当額
雇用の維持					
人事課	緊急雇用対応型雇用創出事業	新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用情勢の急激な悪化を受け、内定取消し及び休業・雇止めとなった方等に雇用の機会を提供し、市民生活を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた組織全体としての業務体制を確保する。	9名の方を採用し、内定取消し及び休業・雇止めとなった方等に雇用の機会を提供することができた。 また、コロナ感染症対応関係で業務増になった所属に配属することにより、業務を滞りなく効率的に進めることができた。	8,066,369	8,065,000
民間事業者等への支援					
商工観光課	コロナ対策・事業継続相談支援事業	新型コロナウイルス感染症の長期化により、経済的影響を受けている市内の中小企業者又は小規模事業者を支援するため、中小企業診断士又は社会保険労務士等の資格を有し、国、県等の公益組織又は付属機関に属し、中小企業者等への経営相談経験のある者又はこれに準じた経験のある者により相談業務を実施する。	市役所内に「事業継続サポートデスク」を設け、国や県、市などの行政機関から出される支援策についての助言や今後の顧客獲得方法、経営転換などの相談を受け付けた。これによって、市内事業者の事業継続に向けた支援をすることができた。	3,733,444	3,733,000
商工観光課	事業者活動再開支援金	コロナによる影響を受けた地域経済の活性化を図るため、事業転換や新たなビジネスチャンスへの取り組みを行う事業者へ支援する。	市内事業者のコロナ対策支援を、国や県の支援策と併せて実施することで、より重層的な支援をすることができた。その結果、27社の事業者を支援することができた。	2,540,334	2,540,000
商工観光課	事業者サポート給付金事業	コロナによる影響を受けた地域経済の活性化を図るため、経済的に甚大な影響を受けている事業者へ支援する。	市内事業者約2800社中、約25%の702社の事業者に給付金を支給した。これによって、売上が減少した中小企業者等を支援することができた。	80,455,636	58,598,000
商工観光課	感染防止対策設備導入補助事業	飲食店での感染防止対策として、CO2センサーやアクリル板等の間仕切り導入に対して、経費の一部について補助する。	市内で飲食店を営む事業者、76社に補助金を交付した。これによって、市内飲食店の感染防止対策の実施を促し、事業運営にあたって感染防止対策を必要とする飲食店を営む事業者を支援することができた。	2,295,096	2,294,000
介護保険課	介護事業所応援特別交付金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症対策経費の増大など大きな影響を受けている市内の介護保険サービス事業所に対し、「応援給付金」を交付することにより、事業所の同感染症対策への対応に係る負担を軽減し、介護保険サービス提供体制の継続を支援する。	市内129事業所に対し応援給付金を交付した。 これにより、事業者等の新型コロナウイルス感染症対策への対応に係る負担を軽減することができ、サービス提供体制の継続維持に寄与する効果があった。	15,900,000	13,824,000
障がい福祉課	生駒市指定障害福祉サービス事業者等新型コロナウイルス感染症対策応援給付金交付事業	障がい者・児施設は、新型コロナウイルス感染症が流行する環境においても、障がい者・児の生命を守るため、サービス提供を継続することが求められている。感染対策を取りながらのサービス提供体制の維持は事業者にとって大きな負担となっていることから、応援給付金を交付することで事業者等の経済的な負担の緩和を図る。	事業者等25法人（61事業所）に対し応援給付金を交付した。 これにより、事業者等の新型コロナウイルス感染症対策への対応に係る負担を軽減することができ、サービス提供体制の継続維持に寄与する効果があった。	7,400,000	6,468,000
事業計画課	公共交通事業継続支援事業	市民生活に必要な活動機会を確保するため、市内の公共交通事業者が今後も継続した感染防止対策を実施しながら安定した運行を図っていただけるよう、各事業者の車両保有台数に応じ、これらの対策に要する費用相当の一部を助成する。	公共交通事業継続支援金の交付を行った。 これにより、新型コロナウイルス感染防止対策を実施した公共交通による、安定した運行の提供に効果があった。	3,780,000	3,780,000
市民や団体への支援					
こども総務課	子育て世帯への臨時特別給付金	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金をしているところであるが、これまで所得制限や基準日以降に離婚したことにより実際には児童を扶養しているのに聞わず対象となっていた者について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、対象とする。	国の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金に合わせ、市独自の事業として臨時特別給付金の支給を行った。 国事業では所得制限や基準日以降に離婚したことにより実際には児童を扶養しているのに聞わず対象となっていた者について支給対象とした。 これにより、児童を扶養する者に広く給付金を支給することで、漏れなく子育て世帯の支援を行うことができた。	350,116,763	70,041,000
スポーツ振興課	生涯学習施設利用料金の減免による市民の文化芸術等活動支援事業	生涯学習施設において、コロナ禍で市民の自粛傾向や感染防止による利用制限等により、活動の停滞がみられ、施設の利用料金の減免による支援を行うことにより、市民の文化芸術活動等の活性化を図る。	市内団体に対し半額減免とすることで、利用件数は令和元年度の99%まで回復し、文化芸術活動等各団体の活動の継続支援につながった。	21,505,955	21,505,000

※担当課は令和5年3月1日時点で表示しています。